

2016年6月吉日

お客様各位

海上人命安全条約(SOLAS条約)改正に伴う、国際海上コンテナの総重量の確定についてのご案内

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、「海上人命安全条約」(SOLAS条約)は、従前より、国際海上輸出コンテナの総重量を船長に提出することを荷送人に義務付けていましたが、総重量の誤申告に起因するとみられるコンテナの荷崩れ等の事故が発生していることを踏まえ、本年7月1日より発効する改正SOLAS条約に総重量の確定方法が定められました。改正により、どのように計測するか、責任者が誰かを明確にしたものであります。

国土交通省では、この改正条約を実施するため、船舶安全法関係省令の「特殊貨物船舶運送規則」及び「危険物船舶運送及び貯蔵規則」を一部改正するとともに、「特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法を定める告示」を制定致しました。

コンテナ総重量情報の確定は、以下の2つの方法いずれかとなります。

- 1) 貨物の入ったコンテナの総重量を計測する方法
- 2) 個々の貨物、梱包材等を計測、コンテナ自重と合算して算出する方法

お客様に置かれましては、これまでも計量法に基づく特定計量器、もしくはそれに準ずる計量器により正確な貨物重量を計測のうえ、船積書類等に反映いただいていることと存じますが、改めまして、国土交通省のマニュアルに基づく計量や、コンテナ総重量の確定についての注意事項をお知らせいたしますので、ご一読の上、ご理解とご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

本件につきまして、ご不明な点などございましたら弊社担当：大野（東京本社）までお問い合わせいただきますよう、宜しくお願い致します。

TOKYO OFFICE

5F Odakyu Dai-ichi Seimei Bldg.,
2-7-1, Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku,
Tokyo 163-0705, Japan

OSAKA OFFICE

8F Imon Kawaramachi Bldg.,
4-5-9, Kawaramachi, Chuo-ku
Osaka 541-0048, Japan

【重量確定方法につきまして】

コンテナ総重量情報の確定は、以下の2つの方法いずれかとなります。

- 1) 貨物の入ったコンテナの総重量を計測する方法
- 2) 個々の貨物、梱包材等を計測、コンテナ自重と合算して算出する方法

2)の確定方法の場合の空コンテナの重量値につきましては、コンテナドア記載、(もしくはEIR(機器受渡証)記載)の「Tare Weight(テアウエイト)」をご活用ください。

【コンテナ重量情報の受け渡しにつきまして】

コンテナの重量情報の受け渡しには、当面、現行のコンテナ搬入票を使用する事とされております。

コンテナ搬入票に記載されました重量を確定されたコンテナ総重量として取扱をさせていただきます。

【申告重量と実重量の誤差が発見された場合の処置】

コンテナターミナルに於いて、コンテナのハンドリング中に、申告重量と実重量に大きな誤差が発見された場合は、船社及びターミナルから、搬入票署名欄のご担当者にご連絡の上、再計量、もしくは正確な重量の再申告をお願いさせていただきます。CY CUT日までに、正確な重量が申告されない場合は、改正SOLAS条約に則り、船積みができない場合もございますのでご注意ください。

なお、ターミナル内では原則、コンテナ重量の計測は致しません。

予めご了承ください。

【弊社対応】

弊社はNVOCC事業者として、届出荷送人の「届出」を致します。

重量確定に際しては、お客様、もしくはお客様ご指定の関連業者様から頂戴します船積関連書類に基づき、確定を行う場合がございます。

この場合、法令に則った計測、および重量伝達はお客様、関連業者様の責任となります。

正確な計測、伝達をお願い申し上げます。

弊社のB/Lが発行される案件につきましては、「コンテナ搬入票のコピー」を担当者までお送りいただきますよう、お願い申し上げます。

TOKYO OFFICE

5F Odakyu Dai-ichi Seimei Bldg.,
2-7-1,Nishi-Shinjuku,Shinjuku-ku,
Tokyo 163-0705,Japan

OSAKA OFFICE

8F Imon Kawaramachi Bldg.,
4-5-9,Kawaramachi,Chuo-ku
Osaka 541-0048,Japan

今回のSOLAS条約の改正に伴い、弊社HBL不知文言は下記に変更いたします。

“Shipper’s calibrated weight, load and count”

弊社指定の倉庫に搬入される貨物に対し、弊社に重量の計測、確定手配をご依頼いただく場合は事前（貨物の搬入前）のご連絡をお願い申し上げます。

なお、地域によっては対応ができない場合がございますので、予めご了承ください。また、重量計測、確定作業におきまして費用が発生する場合は、その費用をご請求させていただきます可能性があります。

なお、SOLAS条約確定の詳細につきましては、下記国土交通省ホームページをご参照ください。荷送人自らコンテナ総重量の確定を行う場合には、国土交通大臣へ「届出」が必要となります。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk8_000011.html

敬具

まずは略儀ながら、書中にてお願い申し上げます。

ご不明な点、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

以上

ネットインターナショナル株式会社

東京都新宿区西新宿 2-7-1

小田急第一生命ビル 5階

[TEL:03-5908-2571](tel:03-5908-2571)

担当：大野

TOKYO OFFICE

5F Odakyu Dai-ichi Seimei Bldg.,
2-7-1,Nishi-Shinjuku,Shinjuku-ku,
Tokyo 163-0705,Japan

OSAKA OFFICE

8F Imon Kawaramachi Bldg.,
4-5-9,Kawaramachi,Chuo-ku
Osaka 541-0048,Japan